

1 下の年表を見て、後の各問いに答えなさい。

- 1180 源頼朝が伊豆で兵をあげる
- 1185 ① 平氏が滅亡
頼朝が② 守護と地頭をおく
- 1192 源頼朝が (③) に任じられる
- 1203 北条時政が④ 執権になる
- 1221 ⑤ 承久の乱
- 1224 北条泰時が執権になる
親鸞が (⑥) を伝える
- 1232 ⑦ 武士社会の裁判の基準となる法律が制定される
- 1274 元・高麗軍が上陸
- 1281 再び元・高麗・南宋軍が上陸
- 1331 倒幕計画がもれて天皇がとらえられ、⑧ 隠岐に流される
(⑨) 鎌倉幕府が減じる

(1) 下線部①の場所を下から1つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 石橋山 イ. 一の谷 ウ. 壇の浦 エ. 富士川

(2) 下線部②についての説明を下から1つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 国ごとの軍事・警察権を持つ。
イ. 国ごとの法律制定を行う。
ウ. 外国との交流を深める。
エ. 外国との貿易を管理する。

(3) (③) にあてはまるものを、下から1つ選び記号で答えなさい。

- ア. 摂政 イ. 征夷大將軍 ウ. 関白 エ. 太政大臣

(4) 下線部④についての説明を下から1つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 天皇を補佐して政務全般を行う。
イ. 将軍に代わって政務全般を行う。
ウ. 天皇が幼いときに天皇を助け、かわって政治を行う。
エ. 幼い将軍の教育を行う。

(5) 下線部⑤について、関係がある人名を下から1つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 源義経 イ. 北条時宗 ウ. 後鳥羽上皇 エ. 後白河法皇

(6) (⑥) にあてはまるものを下から1つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 臨済宗 イ. 浄土宗 ウ. 浄土真宗 エ. 時宗

(7) 下線部⑦の法律名を下から1つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 公事方御定書 イ. 憲法十七条 ウ. 御成敗式目 エ. 武家諸法度

(8) 下線部⑧の場所を右下の地図から1

つ選び、記号で答えなさい。

(9) (⑨) にはいる年号を下から1つ

選び、記号で答えなさい。

- ア. 1332 イ. 1333
ウ. 1334 エ. 1335



② 政令指定都市とは、都道府県なみの権限を持った大きな都市のことをいいます。これについて、後の各問いに答えなさい。

(1) 2010年2月1日現在でいくつありますか。下から1つ選び、記号で答えなさい。

ア. 14 イ. 18 ウ. 21 エ. 26

(2) 次の各文は、どこの都市について説明したものです。名称をア～チからそれぞれ1つ選び、記号で答えなさい。また、位置を下の地図からそれぞれ1つ選び、番号で答えなさい。

① 日本で2番目に人口が多い大都市です。港町として発展し、去年は開港150周年を迎えました。

② 長らく日本の都として栄えました。現在では日本の代表的な国際観光都市となっています。

③ 明治時代に街並みがつくられ、碁盤目状の道路網がみられます。ビール、乳製品などの生産が多い都市です。

④ 海と山地にはさまれたせまい土地に市街地が細長く広がっています。1995年には地震により大きな被害が出ました。

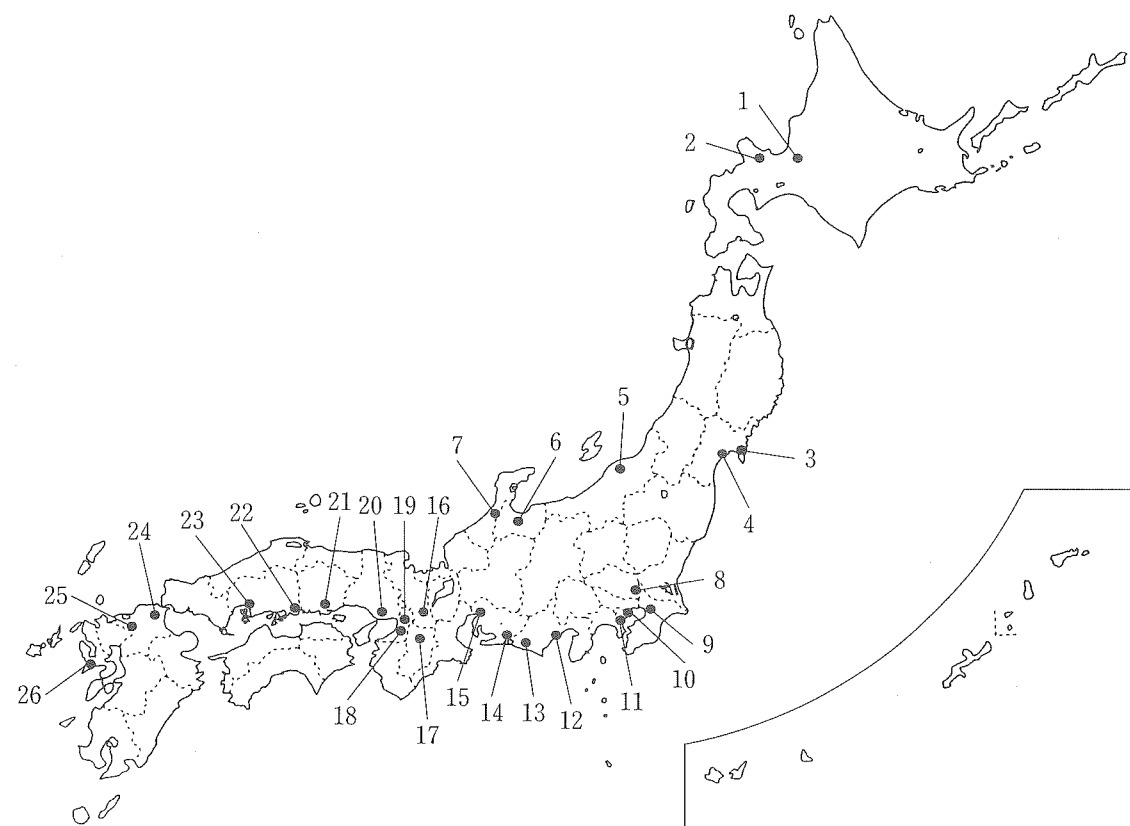
⑤ 室町時代には、海外との貿易で得た利益を背景に自由都市(自治都市)として栄えました。現在、重化学工業が活発です。

⑥ 城下町として発展し、川の河口付近に市街地が広がっています。市街地の中には世界遺産に登録されたものがあります。

⑦ 2007年に政令指定都市になりました。市の西にはうなぎの養殖で有名な湖があり、東には北から南に向かって流れる大きな河川があります。

⑧ 明治時代に官営の製鉄所が建設され、以来工業都市として発展しました。最近では機械工業の生産も多くなっています。

ア. 札幌市 イ. 浜松市 ウ. 大阪市 エ. 横浜市 オ. 千葉市
 カ. 川崎市 キ. 静岡市 ク. 広島市 ケ. 堺市 コ. 金沢市
 サ. 北九州市 シ. 長崎市 ス. 名古屋市 セ. 仙台市 ソ. 京都市
 タ. 神戸市 チ. 奈良市



③ 次の文章を読んで、後の各問いに答えなさい。

日本国憲法は、①基本原則の1つとして、基本的人権の尊重をかかげています。基本的人権には、②自由権、平等権、社会権、③基本的人権を守るための権利の4つがあります。これらの人権を尊重することは私たちがお互いに人間らしく生きるために欠くことのできないものです。

(1) 文中の下線部①について、基本的人権の尊重以外の原則を下から2つ選び、記号で答えなさい。

ア. 天皇主権 イ. 平和主義 ウ. 公共の福祉 エ. 国民主権

(2) 文中の下線部②の自由権について、経済活動の自由に属するものを下から1つ選び、記号で答えなさい。

ア. 学問の自由 イ. 財産権の不可侵 ウ. 表現の自由
エ. 奴隷的拘束^{どれいてきこうそく}および苦役からの自由

(3) 文中の下線部②について、精神の自由に属さないものを下から1つ選び、記号で答えなさい。

ア. 思想及び良心の自由 イ. 学問の自由 ウ. 法定手続きの保障
エ. 信教の自由

(4) 文中の下線部③は参政権も認めています。参政権に分類されるものを下から1つ選び、記号で答えなさい。

ア. 最高裁判所裁判官への国民審査権 イ. 生存権
ウ. 裁判を受ける権利 エ. 国家賠償請求権

(5) 下記の①～③に示されている内容は、基本的人権の中の何権にあてはまりますか。それぞれ下から1つ選び、記号で答えなさい。

- ① すべての国民は、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されない。
- ② 国民はだれでも、自分の権利がおかされたときには、裁判に訴え、公正な裁判によって救済を受けることができる。
- ③ すべての国民は、人間らしく豊かに生きる権利として、教育を受けることのできる権利や、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有している。
- ア. 平等権 イ. 参政権 ウ. 社会権 エ. 請求権